

令和7年度

南城市保育所等給食費補助（令和7年4月～令和8年3月分）について

1. 保育所等給食費補助とは

各保育施設で給食費として保護者が実費負担している費用（主食費及び副食費）を補助する事業です。

補助対象者及び給付限度額等は下記のとおりです。対象者の要件に該当する方は、申請に必要な書類等を揃えて、申請期限までに南城市役所こども保育課へご提出ください。

2. 対象者・対象施設・対象費用・給付限度額

【 主食費補助 】

対 象 者	次の2つの要件に該当する児童 1. 対象期間中に南城市に住所を有している保育の必要性（※注）のある3歳以上（令和7年4月1日時点）の児童 2. 保育料算定における世帯状況が非課税のひとり親世帯又は障がい者世帯、生活保護世帯の児童（世帯状況は4月～8月分主食費については令和6年度、9月～3月主食費については令和7年度の市町村民税等で判断します）
対 象 施 設	認可保育園、認定こども園（2号・保育部分）、認可外保育所（居宅訪問型保育事業を除く）
対 象 費 用	施設に支払った令和7年4月～令和8年3月分給食費のうち、主食費分（自己負担500円を超える額）
給付限度額	子ども1人あたり月額上限1,000円

【 副食費補助 】

対 象 者	次の2つの要件に該当する児童 1. 対象期間中に南城市に住所を有している保育の必要性（※注）のある3歳以上（令和7年4月1日時点）の児童 2. 市町村民税の所得割額（世帯合算）が77,101円未満（世帯年収360万円未満相当世帯）の世帯の児童（所得割額は4月～8月分副食費については令和6年度、9月～3月副食費については令和7年度の市町村民税で判断します）
対 象 施 設	認可外保育所（居宅訪問型保育事業を除く）
対 象 費 用	施設に支払った令和7年4月～令和8年3月分給食費のうち、副食費分
給付限度額	子ども1人あたり月額上限4,500円

※注：保育の必要性のある児童とは、保護者の就労や妊娠・出産、疾病等の理由により保育施設を利用する必要があると認定された児童のことです。必要書類等の詳細については裏面をご確認ください。

3. 申請方法

次の必要書類を揃え、期限までに所定の窓口へ申請してください。

申請に必要な書類等	① 南城市保育所等給食費補助交付申請書兼請求書（様式第1号） ② 食材料費支払い証明書 ※お早めに所属施設へ作成を依頼してください。 ※以下、③～④については、令和7年度認可保育園入所申込を行っていない世帯のみ提出 ③ 市町村民税の額が確認できる証明書（令和6年及び令和7年の1月1日時点の住所が南城市以外の世帯のみ提出） ④ 保育の必要性の確認できる書類 ⑤ 該当期間の世帯状況が確認できる書類（生活保護世帯、ひとり親または障がい者世帯のみ提出）
申請期限	令和8年3月31日（火）※郵送可 期限に遅れそうな場合はご相談ください。
申請先	南城市役所 こども保育課

保育を必要とする理由

理由	必要書類	認定期間
会社等で常勤やパートで就労されている方（育児休業、就労内定を含む） ※就労時間が月64時間以上	「就労証明書（市指定様式）」 ※社印又は代表者印のないものは無効となります。 ※採用予定で就労証明書を提出した場合、採用後に再提出してください。	就労期間中 ・育児休業の場合、育児対象児が1歳になる月末まで
自営（自宅外自営、親族経営等の自営を含む）の場合 ※就労時間が月64時間以上	「自営業・農業等従事者申告書（市指定様式）」 ※次のいずれかの書類の写しを添付してください。 □税申告書（事業所所得の営業等収入が記載されたもの） □開業届 □営業許可証 □直近3ヶ月の実績状況がわかる書類（手書不可、取引先会社の押印等があるもの） ※協力者は次のいずれかの書類の写しを添付してください。 □税申告書 □源泉徴収票 □給与明細書（直近3ヶ月分） □その他従事していることがわかる書類	就労期間中 ・育児休業の場合、育児対象児が1歳になる月末まで
出産前後の方（出産前2か月・後6か月に限る）	「妊婦健康診査受診票の写し」※妊婦検診後に医療機関が記載したもので、出産予定日と医療機関が確認できるもの。	産前2月、産後6月
病気の方	「医師の診断書（保護者用）（市指定様式）」	療養期間中
障がいのある方	「身体障害者手帳の写し」、「療育手帳の写し」、「精神障害者保健福祉手帳の写し」のいずれかひとつ	療養期間中
介護・看護にあたっている方	「医師の診断書（介護・看護用）（市指定様式）」又は「介護保険被保険者証の写し（介護認定を受けている場合）」及び「介護・看護状況申告書（市指定様式）」	療養期間中
災害復旧にあたっている方	被災を確認できる書類（罹災・被災証明書等）	必要な期間
求職中の方	「求職活動（起業準備）状況報告書（市指定様式）」 ※次のいずれかの書類を添付してください。 ハローワークカードの写し、南城市雇用サポートセンター発行の紹介状の写し、面接先企業等の面接日程通知、採否通知書などの写し、活動状況がわかる状況報告書など ※入所後、求職活動報告書を提出していただく場合があります。	認定開始、3ヶ月
就学中の方	「在学証明書」及び「年間カリキュラム、時間割」	就学期間中